

はじめに

御杖村には、利用されていない小学校の校舎とその敷地があります。あたかも、大きな宇宙船が山の谷間に着陸したかのようなこの校舎は、体育館を中心として螺旋状かつ放射線状に教室などが配置され、大屋根にはテント膜を用いるなど、全国でも非常に珍しい円形のドーム型校舎であったことから、村のシンボリックな建築物となっていました。

しかし、少子高齢化の波にはあらがえず、令和3年8月、惜しまれつつこの校舎は閉校となりました。その後、未利用のまま現在に至っていますが、地域活性化や産業の振興に向けて、この校舎を民間の力で再度、利活用いただきたいと考えています。

利活用をいただく民間事業者の募集にあたっては、諸条件を整理したうえで、公募型プロポーザル方式により行う予定ですが、公募に先駆けて民間事業者の皆様へ広く旧御杖小学校について知っていただく機会を設けるため、このパンフレットを作成しました。

パンフレットを手にとっていただき、利活用に興味がありましたら、些細な内容でもかまいませんので、ぜひ御杖村へお問合せをいただきますよう、お願いいたします。

民間事業者による利活用に向けた想定スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間 ・サウンディング型市場調査 ・公募に向けた条件整理 ・広報周知期間	4月頃　・公募開始 9月以降　・利活用事業者選定 ・基本協定・契約締結	4月頃 ・引渡し、利活用事業開始

- ・令和7年度当初に、公募型プロポーザル方式による利活用事業者の募集を行います。
- ・令和6年度は公募に向けた条件整理や民間事業者の皆様へ向けた周知に取り組みます。
- ・令和7年度の公募で利活用事業者が決定すれば、令和8年度当初より利活用事業を開始いただく想定です。

想定する利活用条件

現時点で想定している主な利活用の条件は以下のとおりですが、今後諸条件の整理により変更する場合があります。

事業形態	有償による貸付を想定
事業内容	・校舎、体育館、屋外運動場等、敷地及び建築物の一体的利活用を基本とします。 ・事業内容は利活用を希望する事業者の提案によるものとしますが、公序良俗に反する用途や、騒音・塵芥・悪臭を発生させるような、近隣に影響を及ぼすことが懸念される事業はできません。
契約期間	10年間を想定（更新可）
引渡し条件	現状有姿引渡しとし、利活用事業の実施に必要な調査、許認可申請手続き、増改築、修繕、解体、処分等の費用は事業者の負担とします。
改築・新築等	【可能】・既存建築物の増改築、修繕、解体（解体は一部分に限ることとし、御杖村の承認を要します。） ・建築物の新築 ・設備機械類の設置 ・敷地及び建築物内の残置物の使用又は廃棄 【不可】・既存建築物の取壊し（更地化すること。）

留意事項

- ・利活用の条件やスケジュールは現時点の想定ですので、公募の際に変更する場合があります。
- ・このパンフレットに記載の内容と現況が相違する場合は、現況を優先します

旧御杖小学校施設・敷地の概要

学 校 名	御杖小学校（平成10年5月竣工・令和3年8月閉校）
所 在 地	奈良県宇陀郡御杖村大字菅野47番地
敷 地 ・ 延 床 面 積	敷地面積42,122㎡（うち屋外運動場8,841㎡） 床面積：校舎・体育館4,531㎡
建 築 物 の 概 要	【校舎・体育館】構 造：鉄筋コンクリート造 階 数：地上2階 建築面積：3,443㎡ 床 面 積：4,531㎡ 校 舎 部：3,284㎡ 体育館部：1,247㎡ 【屋外プール】ステンレス製　水面積：375㎡
土地建物の権利状況	御杖村が所有 ※土地の一部について未登記地が存在します。 （事情により御杖村へ所有権移転登記が完了していないもの。）
用 途 区 域	都市計画区域外
条例等による制限	御杖村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 御杖村地域開発指導要綱
土砂災害警戒区域	敷地の大部分が、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。 ※指定状況については、「奈良県災害リスク情報システム」で確認ができます。 （URL：https://www1.nara-saboinfo.jp）
そ の 他 の 情 報	①アクセス ・国道369号線に面しており、アクセスは大阪方面から車で2時間程度、名古屋方面から車で2時間30分程度 ・公共交通機関の場合、最寄駅は近鉄榛原駅または近鉄名張駅となり、最寄駅から御杖村までのアクセスは、路線バスとコミュニティバスの利用で1時間15分程度 ②インフラ ・水道は簡易水道、排水は合併浄化槽による污水处理、LPGガス供給 ③敷地条件 ・敷地は国土調査実施済み。 ・敷地東側国道からの校舎北側にかけての進入路は、公共の通路として供しており、当該部分を利活用事業に供することや、閉鎖することはできません。 ④その他 ・令和6年度にドクターヘリポートを屋外運動場内に整備する予定です。 ・校舎が避難所、屋外運動場が緊急避難場所に指定されています。

担当課・問合せ先

奈良県 御杖村 政策推進課

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368番地
TEL：0745-95-2001（内線241） FAX：0745-95-6800
御杖村ホームページのお問合せフォームからもお問合せが可能です。

御杖村ホームページには、旧御杖小学校の情報をより詳しく掲載しています。
ぜひアクセスいただき、内容をご確認ください。

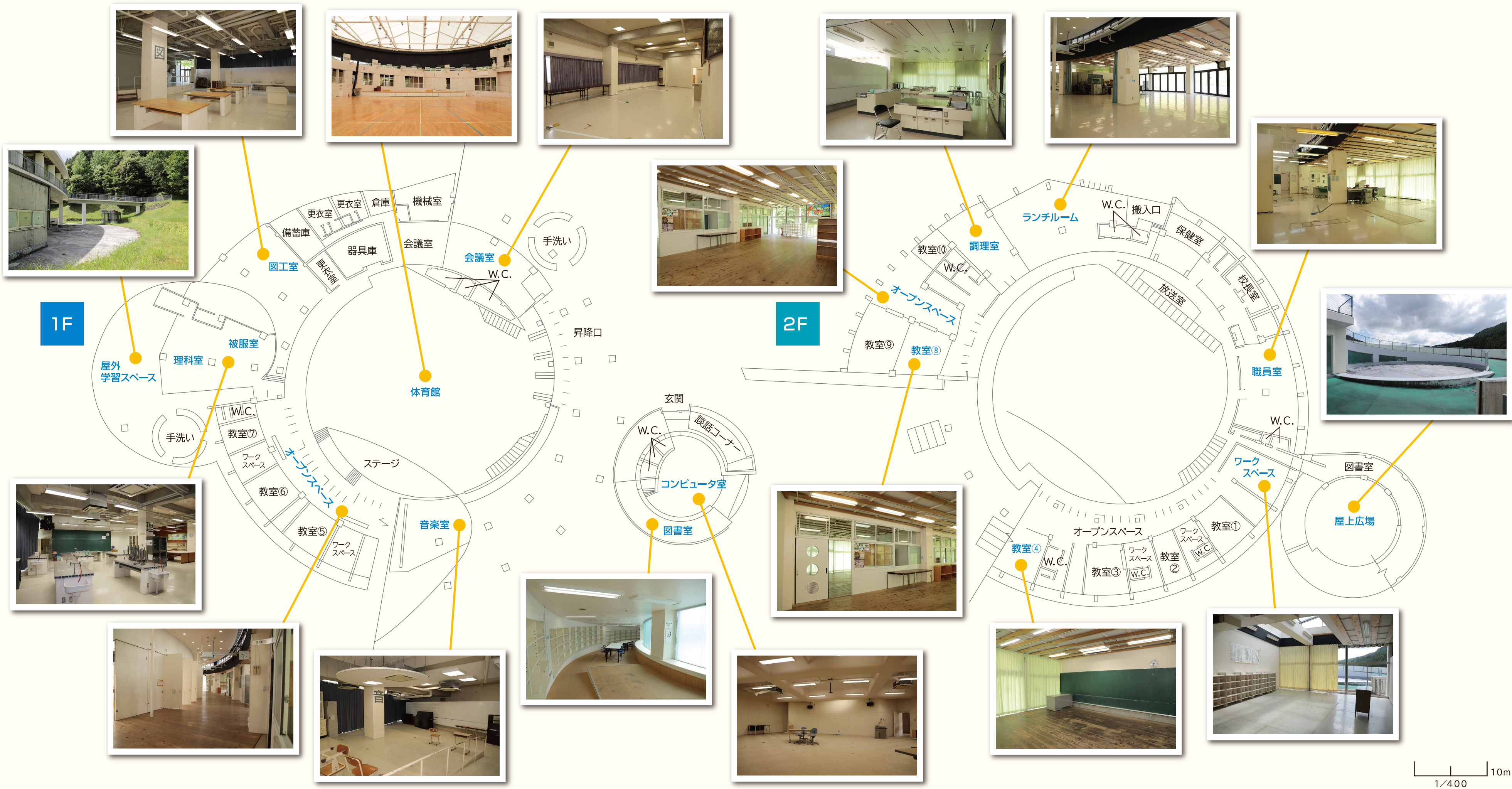


珍しいドーム型校舎の
再生・活用の事業者様 公募します

旧御杖小学校を
利活用していただけますか

御杖村では、小学校・中学校の校舎統合により、令和3年8月に閉校となった旧御杖小学校の校舎及びその敷地について有効活用を図るため、民間事業者の皆様とのノウハウを活かした利活用を目指し、令和7年度当初に、公募型プロポーザル方式による利活用事業者の募集を行う予定です。

奈良県 御杖村
令和6年7月 作成



屋外施設

